

静県薬第646号  
令和5年12月18日

各地域薬剤師会会长 様

公益社団法人静岡県薬剤師会  
会長 岡田国一

### 新型コロナの公費負担に係る、5類移行前の医療費の請求について（依頼）

標題の件について、静岡県新型コロナ対策推進課長から別添写（令和5年12月13日付け  
感新推第484号）のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、貴会会員にご周知くださいますようお願い申し上げます。

※本通知は、令和5年5月8日に新型コロナが5類感染症に位置付けられ、公費負担の取扱いが変更となったことに伴い、公費負担に係る医療費の請求について、5類移行前の請求を早期に行っていただくようお願いするものです。5類移行前の医療費の未請求分がある場合は、遅くとも令和6年3月10日までに請求されるようお願いいたします。

詳細は別添「新型コロナ公費負担整理表」をご参照ください。

【静岡県ホームページ】

「静岡県医療機関向け情報」

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/covid19/iryoukikan/1053099/1024349.html>

QRコード：



担当：静岡県薬剤師会事務局業務スタッフ；鈴木  
電話：054-203-2023／FAX：054-203-2028  
E-mail：syokunou@shizuyaku.or.jp



感新推第484号  
令和5年12月13日

公益社団法人静岡県薬剤師会 会長様  
一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会 静岡県支部長様  
一般社団法人日本保険薬局協会会长(静岡県担当扱い) 様

静岡県新型コロナ対策推進課長

新型コロナの公費負担に係る、5類移行前の  
医療費の請求について(依頼)

日頃、本県の感染症対策の推進について、御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

新型コロナの公費負担については、これまで県からお知らせした制度等に基づき、調剤報酬の請求等について御対応いただいているところです。

新型コロナが5類感染症に位置付けられ、公費負担の取扱いが変更となったことに伴い、公費負担に係る医療費の請求について、下記のとおり御対応いただくよう、貴会会員に対する周知をお願いします。

#### 記

#### 1 新型コロナ感染症の医療費（5類移行前）の早期の請求をお願いします

新型コロナ感染症の5類移行前の医療費に係る公費負担の請求については、できるかぎり、令和5年度中に完了する必要があります。

つきましては、新型コロナ感染症の5類移行前の医療費の未請求分がある場合は、遅くとも令和6年3月10日までに請求するようお願いします。

#### 2 新型コロナ感染症の5類移行前の、公費負担の対象となる医療費

- 宿泊・自宅療養中の医療費（調剤、訪問看護含む）

※公費の内容・請求方法等の詳細は、別添『新型コロナ公費負担整理表』を  
御参照ください。

#### 3 その他の留意事項

- ・医療費の請求先は、これまでと同様、審査支払機関（支払基金、国保連）です。
- ・公費の内容・請求方法等は、静岡県のホームページにも掲載しておりますので、ご参考ください。

【静岡県ホームページ】

「静岡県医療機関向け情報」でも検索できます

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/covid19/iryoukikan/1053099/1024349.html>



担当 機動第4班  
電話 054-221-2727

# 新型コロナ公費負担整理表

◎令和6年3月10日までに、可能な限り、レセプト請求をお願いしたい費用

## 5類移行前の医療費

### ①検査

公費内容	新型コロナの検査の検査料・判断料の自己負担額	
対象期間	R5.5.7診療分までの医療費	
請求方法	所在地に対応した「公費負担者番号」と「受給者番号」を記載して、レセプト請求	
所在地	静岡県(政令市除く)	静岡市・浜松市
公費負担者番号	28220507	静岡市 28221505 浜松市 28222503
受給者番号	9999996	9999996

### ②宿泊・自宅療養

公費内容	宿泊・自宅療養中の新型コロナ医療費(調剤、訪問看護含む)の自己負担額	
対象期間	R5.5.7診療分までの医療費	
請求方法	「公費負担者番号」と「受給者番号」を記載して、レセプト請求	
所在地	静岡県内共通(政令市含む)	
公費負担者番号	28220606	
受給者番号	9999996	

### ③入院(R5.4月分までの医療費)

公費内容	入院期間中の新型コロナ医療費の自己負担額(R5.4月分まで)	
対象期間	R5.4.30までに入院した場合のR5.4月分までの医療費	
請求方法	・管轄保健所に公費負担申請 ・所在地に対応した「公費負担者番号」と、保健所から通知される患者個別の「受給者番号」を記載して、レセプト請求	
所在地	静岡県(政令市除く)	静岡市・浜松市
公費負担者番号	賀茂 28220010 富士28220077 熱海 28220036 中部28220101 東部 28220051 西部28220143 御殿場28220069	静岡市 28221018 浜松市 28222016
受給者番号	患者個別の番号	患者個別の番号

### ④入院(R5.5月分の医療費)

公費内容	入院期間中の新型コロナ医療費の自己負担額(R5.5月分)	
対象期間	・R5.4.30までに入院+5.1以降も入院 ⇒R5.5月分の医療費(R5.4月分までの医療費は③で請求)	
請求方法	・R5.5.1～5.7の間に入院⇒R5.5月分の医療費 ※R5.8以降に入院した場合は、5類移行後の⑤で請求	
所在地	静岡県(政令市除く)	静岡市・浜松市
公費負担者番号	賀茂 28220010 富士28220077 熱海 28220036 中部28220101 東部 28220051 西部28220143 御殿場28220069	静岡市 28221018 浜松市 28222016
受給者番号	9999996	9999996

# 新型コロナ公費負担整理表

◎診療後速やかに、レセプト請求をお願いしたい費用

## 5類移行後の医療費

### ⑤入院(5類移行後の医療費)

公費内容	入院期間中の新型コロナ医療費
対象期間	(R5.5.8 ~ R5.9.30) 最大2万円/月 (R5.10.1~ R6.3.31) 最大1万円/月
請求方法	「公費負担者番号」と「受給者番号」を記載して、 レセプト請求
所在地	静岡県内共通（政令市含む）
公費負担者 番号	28220705
受給者番号	9999996

### ⑥治療薬

公費内容	新型コロナ治療薬の薬剤費
対象期間	(R5.5.8 ~R5.9.30) 薬剤費の自己負担額 (R5.10.1~R6.3.31) 薬剤費のうち、医療保険の負担割合に応じた患者負担が発生 3割負担:9千円、2割負担:6千円、1割負担:3千円
請求方法	「公費負担者番号」と「受給者番号」を記載して、レセプト請求
所在地	静岡県内共通（政令市含む）
公費負担者 番号	28220804
受給者番号	9999996